

<一般委託>

交通誘導作業業務委託(長期継続契約)仕様書

交通誘導作業業務委託(長期継続契約)に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	横須賀市上下水道局が行う漏水修理工事及び漏水調査作業等の円滑な実施並びに車両や歩行人の安全確保を目的とする。
2	契約期間	平成30年10月1日から平成33年9月30日
3	作業場所	給水区域全域(ただし、工事及び調査のない場合は別添「交通誘導作業業務委託(長期継続契約)特記事項」による。)
4	業務内容	漏水修理工事及び漏水調査作業等に伴う車両や歩行人の交通誘導。(ただし、工事及び調査のない場合は別添「交通整理作業業務委託(長期継続契約)特記事項」による。)
5	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 別添「交通誘導作業業務委託(長期継続契約)特記事項」による。 受託者は、時間外交通誘導作業を同時に契約するものとする。 なお、時間外単価は以下の式により算出した額とし、1円未満の端数は切り捨てとする。 1時間あたりの時間外単価＝税抜落札金額(初年度)÷6人÷30日÷8時間×(割増率 1.483)
6	関係法規	(1)道路交通法 (2)警備業法等
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 警備業者の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。)で、交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。)に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員。(他の従事者に関することは別添「交通誘導作業業務委託(長期継続契約)特記事項」による。)
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	各月月締めをもって受託者の請求により委託者は精算する。(委託代金額を別表「作業人員表」の合計で除した金額に各月の人員を乗じた金額。) なお、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は切り捨てとし、最終月に精算するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	上下水道局技術部水道管路課 長島 史憲 電話046-822-2960

<指示又は希望事項>

グリーン物品購入及び環境配慮関係	<ul style="list-style-type: none"> この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。(上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照) 本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。
------------------	---

作業人員表

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度							1	1	1	1	1	1	6
平成31年度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
平成32年度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
平成33年度	1	1	1	1	1	1							6

委託代金額内訳書

1 初年度委託代金額（税込）

年 度	委託代金額	対象となる履行期間
平成30年度	円	平成30年10月 1日から
	うち取引に係る消費税及び地方消費税額の額 円	平成31年 3月31日まで

2 初年度業務別内訳書（税抜）

業務内容	単位	予定数量	単 価	金 額
警備業務	1人1月	6		
合計金額	/	/	/	

※初年度業務別内訳書の単価は、次年度以降の履行期間終了まで同じ単価となります。
次年度以降予定委託代金額は、初年度単価に当該年度における数量を乗じた額となります。

3 次年度以降予定委託代金額（税抜）

年 度	予定委託代金額	対象となる履行期間
平成31年度	円	平成31年 4月 1日から 平成32年 3月31日まで
平成32年度	円	平成32年 4月 1日から 平成33年 3月31日まで
平成33年度	円	平成33年 4月 1日から 平成33年 9月30日まで
平成 年度	円	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
平成 年度	円	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

長期継続契約（委託）に係る共通仕様書

（契約期間）

- 1 契約期間は、仕様書に記載した期間とする。

（委託代金額）

- 2 委託代金額は、初年度は確定金額、次年度以降は予定金額とする。
なお、年度とは4月1日から翌年の3月31日までの期間をいう。
- 3 仕様書は1年間の内容となっているので、委託代金額は各年度の履行期間に含まれる業務内容から積算した金額とすること。
- 4 契約書の委託代金額欄は、「別紙内訳表のとおり」とし、委託代金額内訳書を添付すること。
委託代金額内訳書のうち、「1 初年度委託代金額」欄および「2 業務別内訳書」の「単価」、「金額」欄については受託者が記載すること。「3 次年度以降予定委託代金額」欄は委託者が記載する。
- 5 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（次年度以降の手続き）

- 6 次年度以降は、各年度当初をもって予定委託代金額に消費税額を加算した額を確定金額とし、その消費税等は確定金額となる日の法律を適用する。
- 7 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（契約の解除）

- 8 当該長期継続契約については、通常の解除以外に次のいずれかに該当する場合、委託者及び受託者は契約を解除できる。この場合は、当該解除に伴う損害の賠償を請求することができない。
 - （1）当該契約に係る予算の額に減額又は削除があったとき。（この場合は、速やかに受託者に対して書面によりその旨を通知する。ただし、契約内容又は数量等の変更により、減額後における予算の範囲で契約を継続できるときは、契約変更等により対応する）
 - （2）当該契約を解除しようとする日が、履行期間の2分の1を超える場合で、その4箇月前までに書面で解約を申し出たとき。
 - （3）契約の内容に新たな事項を追加する必要があるとき。（ただし、同一の相手方と再度契約を締結する場合に限る）
- 9 前項の規定に従って契約を解除する場合であっても、互いがその濫用を避け、誠実に取扱うこと。

（その他）

- 10 この契約書に記載のない事項は、契約規則等の手続きに従って処理する。

交通誘導作業業務委託（長期継続契約）特記事項

1 適用範囲

この特記事項は、横須賀市上下水道局（以下「当局」という。）が行う漏水修理工事及び漏水調査作業等における交通誘導作業（以下「作業」という。）に適用する。

2 履行範囲

- (1) 作業開始時間から逸見総合管理センター内に待機し、当局の漏水修理工事及び漏水調査作業等において作業にあたるものとする。
- (2) 工事終了後は直ちに逸見総合管理センターに帰庁するものとする。ただし、当局の了解があればこの限りではない。
- (3) 作業場所への移動は、受託者の責任で行うものとする。

3 作業時間

作業時間は、午前8時30分から午後5時30分までとする。ただし、1時間の休憩時間を取るものとするが、工事等の進捗状況によっては、正午から午後1時までとは限らない。

4 作業人員（別添「作業人員表」参照）

作業人員は、全日1名とする。

5 作業従事者

- (1) 受託者は、作業従事者を6名以上登録することとし、10-(1)の提出期限までに当局に提出すること。なお、作業従事者は、時間的制約のある不規則勤務のため、健康であること。また、作業が円滑に遂行できる者でなければならない。
- (2) 受託者は、作業従事者をできる限り変更することのないよう留意すること。ただし、途中で変更する場合は、契約当初に行った作業従事者の登録と同様の手続きを行うこと。
- (3) 受託者は、水道法及び水道法施行規則の規程に基づき、作業従事者の検便を4月と10月の年2回行わなければならない。検査項目は赤痢菌、腸チフス、パラチフス、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌O157の5項目とし、検査結果を10-(2)の提出期限までに当局に提出すること。
- (4) 受託者は、作業従事者の出勤表を10-(3)の提出期限までに当局に提出すること。なお、作業従事者の作業日数は、契約期間内で概ね均等になるよう留意すること。

6 作業仕様

- (1) 作業日報は作業日毎に作成し、速やかに当局に提出すること。
- (2) 作業中、作業従事者に事故があったとき、又は作業従事者が第三者に損害を与えたときは、当局の責に帰すべき事由により発生したものを除き、受託者がその責を負う。

7 作業従事者への処置

受託者は、作業従事者に対して作業を行うため必要な作業服等を貸与しなければならない。また、名札等により従事者名が確認できるようにすること。

8 作業従事者の責務

- (1) 作業従事者は、作業に当たっては安全を最優先し、事故等が発生しないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 受託者及び作業従事者は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、勤務外であっても同様とする。
- (3) 作業従事者は、受託者から貸与された作業服等を常時着用して作業を行うこと。

9 不適合者の交替

当局は作業従事者について実情調査の結果、業務遂行上不適合者と認められるときは、その理由を明示し、受託者にその者の交替を求めることができる。

受託者はこの請求を受けたときは直ちに実情を調査して、速やかに交替させなければならない。

10 提出期限

- (1) 作業従事者の登録は、当初の契約時又は変更時より2週間以内に当局に提出すること。
- (2) 作業従事者の検便結果は、4月及び10月の15日までに当局に提出すること。なお、途中で変更した作業従事者の検便結果は、作業に従事する前に当局に提出すること。
- (3) 作業従事者の出勤表は、作業を行う前月の25日までに当局に提出すること。

交通誘導作業
委託設計書

横須賀市上下水道局

総括表

平成 30 年度	委託番号		
委託名称	交通誘導作業		
ブロック 番号		施行位置	給水区域全域
予算科目			
委託概要	<p>本委託作業は、漏水修理工事及び漏水調査作業に伴う交通誘導作業を行うものである。</p> <p>記 交通整理工 1名 (182日)</p> <hr/> <p>履行期間 自平成30年 10月 1日 至平成31年 3月31日</p>		
作業施行方法	委託	履行日数	日

横須賀市上下水道局

設計基本情報

設計情報

設計書番号	013000102
設計種別	当初設計
委託番号	
委託名称	交通誘導作業
ブロック 区	

諸経費情報

単価世代	2018年 7月 1日
諸経費の工種	工事価格合計から請負工事費合計まで H10.7
施工地域補正	なし
前払金支出割合	
契約保証費	なし
処分費控除	なし

横 須 賀 市 上 下 水 道 局

委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
交通整理作業				式	1			
業務委託料								
直接作業費								
作業費								
		交通誘導員		式	1			第 1 号内訳書参照
作業費 計								
直接作業費 計								
間接工事費								
純業務費								
		現場管理費		式	1			
業務原価								

P-1

付属 1

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		一般管理費等						
		一般管理費		式	1			
		一般管理費等 計						
業務価格								
業務価格 合計								
改め業務価格								
消費税等相当額				式	1			
業務委託料 合計								

P-2

第 1 号 内訳書 交通誘導員

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A (交替無)		人日				
計						